

(公表用様式)

業務再点検結果報告

組織名	東北農政局生産経営流通部	連絡先	022-221-6179
所管する業務の概要	○農畜産業及び食品産業の生産・経営支援 ○担い手の育成・確保 ○食農等連携支援 ○災害対策		

1. 基本的な心構え・行動	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
(1) 業務における心構えとして、 ○接遇研修、接遇マニュアル等で得たスキルの実践 ○ライン、スタッフ間での業務、スケジュールに関するコミュニケーション機会を増加 ○ビジョンステートメントを意識した業務遂行 ○担当外業務の応接に際しての連絡体制の充実に取り組んでいる。	政策外交員としての自覚はあるが、担当業務以外の知見を幅広く習得するには職員個々の取組では自ずと限界があることから、主要施策に関する知見を広めるための全省的な工夫が必要である。 政策、予算等がコンパクトに網羅され、各担当が一目で分かる資料の作成・活用などが考えられる。
(2) 農林水産業の振興と消費者利益の関係について、 ○施策の推進にあたっては、生産振興策が消費者の理解と一定の負担の下行われていることを意識。	施策の推進にあたっては、 ・生産者等に対し、生産振興策が消費者の理解と一定の負担のもと行われていること ・消費者に対し、生産現場の実態と併せて生産振興策が持続的な食料供給等に必要であることをそれぞれ理解していただけるよう、双方への啓発を図る。
(3) 国民の意見、要請、苦情に対する姿勢は、 ○来庁を受ける際は、複数職員で対応することで意思疎通に齟齬が生じないよう配慮。	当局作成の「相談窓口の手引き」に独自項目（対応手順・取りまとめ様式）を追加し、遺漏のない対応を図る。 更に円滑な対応を期すため、総合窓口としての機能強化、部署間の積極的な連携による応対等について、担当部局へ

<p>(4) 国民への情報提供姿勢は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○提供した資料について、補足説明を実施 ○ニーズに合わせた資料等の作成（ビジュアル化による視覚効果等）、提供 等。 	<p>の働きかけを行う。</p> <p>先方への誤解や混乱が生じないように、より一層の提供内容の充実を図る。</p>
--	--

<p>2. 政策・事業等の企画立案・推進</p>	
<p>・現在行っている取組や工夫</p>	<p>・点検によって得られた課題とその改善策</p>
<p>(1) 政策ニーズ等の把握に向け、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○情報収集のため、会議、打合せ等において、可能な限り意見交換の時間を確保 ○イベントの開催に当たり、事前・事後のアンケート聴取 ○入手した情報、ニーズを整理、判断し、事案に応じて農政局の意見等を付与し本省へ情報提供 等 	<p>現地指導の機会が限定される中で、地域情報の共有化の一層の推進に必要な地域共有情報データベースを作成する。</p> <p>本省に提供した情報がどのように活用され、要望した意見がどう政策に反映されているのか、フィードバックがないなど、本省との意思疎通が不十分。</p> <p>担当官によるテレビ会議システムの積極的な活用を図る。</p>
<p>(2) 関係部署との連携強化のため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施策に応じた局内横断的なチーム体制の整備 ○部内での施策・予算等の勉強会 ○関連制度・予算等に関する説明会の合同開催 ○電子掲示板等を活用したデータベースの整備等を実施。 	<p>関係部署間の更なる連携強化に向け、関係部署間の打合せ、情報共有等をこれまで以上に積極的に行い、より一層の意思疎通と認識共有を図る。</p>
<p>(3) 国民への政策等の説明にあたっては、施策への理解を深めていただけるよう、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象者の立場に配慮した説明方法の検討 ○言い回しに平易な文言を用いる ○図やポンチ絵などを多用し、資料のビジュアル化 ○質問票の事前聴取と質疑応答時間における積極的な双方 	

<p>向のやり取り ○事業加入者への郵便物等発送の際、他事業のパンフレットを同封するなどして各種施策の説明等を実施。</p>	<p>直接的な働きかけであり、反響も大きいことから、引き続きこの手法を活用する。</p>
--	--

<p>3. リスク管理</p>	
<p>・現在行っている取組や工夫</p>	<p>・点検によって得られた課題とその改善策</p>
<p>(1) リスク管理の取組は、 ○事業の執行手続き、会議・イベントの準備過程における手抜き、ケアレスミス等が生じないようライン・チーム内の報告・連絡・相談を密に行い ○進行管理の徹底、共有 ○チェックリストの作成、活用 などを手順化、ルール化し業務体制を整備。</p>	<p>職員相互の報告・連絡・相談を通じたより積極的なコミュニケーションの実施により、職員個々のより一層の意識醸成を図る。</p>
<p>(2) 過去の失敗や教訓について、 ○ヒヤリ・ハット事例を踏まえ、報告、連絡、相談を徹底 ○個別事例の対応メモ、実務に即応したQ&Aの作成等により、業務の継続性や一貫性の確保に活用。</p>	<p>組織別業種別に整理するなど、身近な事例としてより積極的な活用が図られるよう、ヒヤリ・ハット事例集の改善を提案する。</p>

<p>4. 食の安全に関する取組</p>	
<p>・現在行っている取組や工夫</p>	<p>・点検によって得られた課題とその改善策</p>
<p>(1) 農林水産省職員としての食の安全への意識</p>	<p>食の安全への意識を高め、担当業務との関連づけを行い、生産、流通、加工等各段階における「食の安全」に関する各種法令、規制の遵守等を念頭に業務を推進できるよう、資質向上のための研修等の充実。</p>

5. その他の重要な取組	
<p>・現在行っている取組や工夫</p>	<p>・点検によって得られた課題とその改善策</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 管理職以下職員相互の声掛け等、積極的なコミュニケーションを図り、風通しの良い、自由に意見の言える職場を形成。 ○ 定期的な打合せを実施し、発言の場を確保。 ○ 業務分担を明確にしつつ、スタッフ制、チーム制による職員相互の補完関係を形成し業務の平準化 	<p>個々の業務量は膨大で、業務平準化については、限界感がある。</p> <p>状況打開には、コア業務の洗い出しによる業務そのものの簡素化、適正人員の確保による体制強化、本省を含めた業務遂行円滑化のためのシステム作りが不可欠。</p>